

119だより

平成30年3月

発行 匝瑳市横芝光町消防組合

全国統一防火標語

「火の用心 こどばを形に 習慣に」



九都県市合同防災訓練参加隊員 (写真)

主な記事

- 第41回防火ポスタ―展 2
- 平成29年消防活動統計 3
- 九都県市合同防災訓練及び横芝光町防災訓練 4
- 匝瑳市横芝光町消防組合人事行政 5
- 119だより発刊ご挨拶 6

第41回防火ポスター展

『火災予防』の願い込め

☆☆☆ 作品入賞者 ☆☆☆

☆参加人員 2,111人
 ☆出展数 301点
 ☆入賞数 84点

この防火ポスターは、春の全国火災予防運動行事の一環として、管内小中学校の児童、生徒に制作していただいたものです。

子供たちの「火災予防」の願いが込められた、素晴らしい作品ばかりです。

最優秀賞 (3名)



光中2年 岩内 玲奈さん



平和小5年 増田 陽斗さん



横芝小6年 江波戸凜太郎さん



横芝小6年 森 優愛さん

千葉県危険物安全協会
 連合会長賞



野栄中3年 宇井 優将さん

千葉県消防設備協会会長賞

- 栄小1年 佐久間多実さん
 豊和小2年 八木 由乃さん
 椿海小3年 伊藤 風凜さん
 白浜小3年 林 拓夢さん
 横芝小4年 稲田 集さん
 豊栄小6年 山口 李桜さん
 東陽小6年 越川 優花さん
 横芝小6年 菱沼 咲里さん
 光中1年 渡邊 史奈さん
 八二中2年 泊 貴仁さん

危険物安全協会会長賞

- 日吉小4年 佐久間優奈さん
 横芝小5年 土屋 優衣さん
 椿海小6年 大木 千愛さん
 南条小6年 須合 椋大さん
 東陽小6年 渡邊 史京さん
 横芝小6年 山崎 百菜さん
 野栄中1年 堀澄 日陽さん
 野栄中2年 土屋 輝葉さん

消防組合会長賞

平成29年消防活動統計

(単位: 件)

災害区分	匝 瑳 市	横芝光町	小 計	管 外	合 計
火 災	13	16	29	4	33
救 急	1,577	1,137	2,714	26	2,740
救 助	18	22	40	0	40
災 害	29	36	65	0	65
救急支援	271	201	472	1	473
合 計	1,908	1,412	3,320	31	3,351

平成29年消防活動の概要

1. 火災の概要

火災件数は、29件(外4件)で前年より1件増加し、死傷者数は、死者2名、負傷者1名となっています。

2. 救急の概要

救急件数は、2714件(外26件)で前年と同数で、搬送人員は、2534人となっています。

3. 救助の概要

救助件数は、40件で前年より1件減少し、救出活動は、25件となっています。

災害件数は、65件で、救急支援件数は、473件となっています。

※その他、消防訓練(避難訓練)等に、107件出向しています。

AEDの設置にご協力を

AEDの設置台数は着実に増加傾向にあり、突然の心停止に居合わせた市民による、AEDの使用で尊い命が救われた事例も数多くあります。



お宅の住宅用火災警報器は大丈夫

お宅の住宅用火災警報器、そろそろ交換時期ではありませんか?



ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

- 定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は?

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ピピ、
ピーピー

ピーピーピー
火事です



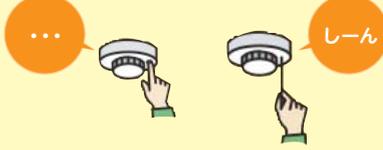
注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は?

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...

しーん



● それでも鳴らない場合は、「電池切れ」が「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

【10年を目安に交換しましょう】

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

【設置時期を調べるには】

火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

【ご注意ください】

火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。

お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。

捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの各自治体が定める条例に従って廃棄してください。

九都県市合同防災訓練

平成29年8月26日(土)、そうさ記念公園及び長谷浜津波避難タワーを使用し、九都県市合同防災訓練が実施されました。当日は暑い中、多くの方が来場され消防はもとより県の行政機関、民間企業、関係諸団体をはじめ、自衛隊、警察、病院等も訓練に参加しました。当消防本部は、土砂災害倒壊家屋からの人命救助を、近隣消防本部と協力した広域応援体制で訓練を実施しました。



救助小隊長、指揮本部へ集合



要救助者の検索



土砂災害家屋からの救出訓練



傷病者のトリアージ

横芝光町防災訓練

平成29年9月3日(日)、横芝光町防災訓練が実施され当日は早朝からの訓練にもかかわらず多くの方が参加されました。当消防本部でも、逃げ遅れを想定した人命救助訓練を実施しました。



防災訓練避難状況



クレーンを使用した要救助者の救出訓練

人事行政の運営等の状況

平成二十八年度における消防組合職員の人事行政の状況（職員数給与・勤務条件等）を公表します。

これは、人事行政の透明性を高めるため、地方公務員法第五十八条の二及び匠瑛市横芝光町消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づいて行うものです。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

ア 署所別職員数

区分	平成28年4月1日	平成29年4月1日
消防本部	22人	22人
匠瑛消防署	40人	40人
野栄分署	20人	20人
横芝光消防署	27人	27人
合計	109人	109人

イ 採用・退職者 平成28年度採用及び退職職員状況

採用者数	退職者数
0人	0人

2 職員の人事評価の状況

ア 職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業務を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った公務員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげることを目的として人事評価を実施しています。

イ 能力評価（職務遂行課程において発揮された職員の能力を評価）と業務評価（職員があらかじめ設定した業務目標の達成度等を評価）により実施しています。

ウ 職員の任用、分限その他の人事管理の基礎として活用します。

3 職員の給与の状況 基本給与の平均月額（平成28年4月現在）

給料	手当	合計
278,447円	66,445円	344,892円

4 職員の勤務時間・勤務条件の状況

一週間の勤務時間	38時間45分
勤務時間	・毎日勤務の職員 消防本部（警防課指令班の職員を除く。）の職員、署長 7時間45分（8時30分～17時15分） ・隔日勤務の職員 分署長、消防署（署長を除く。）の職員及び警防課指令班の職員 15時間30分（8時00分～翌日の8時00分）
休日	・毎日勤務の職員 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・隔日勤務の職員 4週間を通じて8日間
休暇	年次有給休暇、療養休暇、夏季休暇、結婚休暇、服喪休暇（親族死亡時）、生理休暇、出産休暇、出産補助休暇、子の看護休暇、看護休暇（無給）など

5 職員のサービスの状況 育児休業取得者数（子が3歳になるまで。無給）0人

6 職員の分限・懲戒処分の状況 ア 病気退職者数 0人 イ 懲戒処分 0人

7 職員のサービスの状況

地方公務員法により、信用失墜行為の禁止・秘密を守る義務・職務専念義務・政治的行為の制限・争議行為の禁止・営利企業等の従事制限などの義務規定・禁止規定が定められています。

8 職員の退職管理の状況

ア 職員の退職管理について

平成28年4月1日施行の改正地方公務員法により、職員の退職管理に関し、元職員による現職職員への働きかけを禁止するなどの規制が開始されました。

これに伴い、「匠瑛市横芝光町消防組合職員の退職管理に関する条例」等を制定し、適正な退職管理に取り組んでいます。

イ 再就職者による依頼等の規制

元職員が本消防組合を離職後に営利企業等に再就職した場合、離職前5年間又は管理監督の地位に就いていた間の職務に関するものに関し、現職職員への働きかけ（契約や処分の依頼・要求）を行うことが離職後2年間禁止されます。（在職中に自らが決定した契約等の事務については、期限の定めなく禁止されます。）

ウ 再就職情報の届出

管理監督の地位に就いていた元職員に対しては、本消防組合を離職後2年間、営利企業等に再就職した場合に任命権者へ届出を行うことを義務付けています。

9 職員研修・勤務成績の評定の状況

ア 職員研修

職員の能力の向上を図ることを目的に、消防大学校及び千葉県消防学校における研修並びに病院における救急隊員及び救急救命士の研修など業務の専門研修受講のために研修機関に職員を派遣するとともに、講師を招いて研修を実施しています。

イ 勤務成績の評定

定期的に能力や実績などに関する勤務成績の評定を行い、その評定の結果に基づき、昇給や昇任などを行っています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

区分	項目
厚生制度	・定期健康診断など ・匠瑛市横芝光町消防組合職員親交会が実施する補助・給付事業など ・千葉県市町村職員互助会が実施する給付・福利厚生事業など
共済制度	退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金の支給、健康保険、出産一時金・埋葬料の給付 疾病予防（人間ドック補助など）の実施
公務災害補償制度	公務上・通勤途上の負傷・疾病に対する療養補助・休業補償・障害補償・遺族補償

11 公平委員会の業務状況

区分	勤務条件に関する措置要求	不利益処分に関する審査請求
該当の有無	無	無

注1 「勤務条件に関する措置要求」とは、公平委員会に対し、職員が給与・勤務時間などの勤務条件に関して、消防組合が適切な措置を講ずるよう要求できる制度です。

注2 「不利益処分に関する審査請求」とは、職員が懲戒処分などの不利益処分を受けた場合で不服があるときに、公平委員会に対し審査請求・異議申立てができる制度です。

119だより発刊ご挨拶

消防長 安藤 昇



「119だより」発刊にあたり、皆様に、ご挨拶申し上げます。

日頃より、消防行政に格別なるご支援・ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昭和二十三年三月七日に消防組識法が施行され、市町村消防の原則に基づく今日の自治体消防制度が誕生して、本年三月で七十周年を迎えます。

当消防組合の起源は、昭和四十一年四月に旧八日市場市に消防本部及び消防署を設置し、水槽付ポンプ車一台、職員十六名で消防業務を開始し、その後、昭和四十五年十月に当時の旧野栄町、旧光町、旧横芝町の近隣三町を含めた消防組合が発足して、四十七年余りが、経過いたしております。

この間、多くの関係者の皆様のご尽力や努力の積み重ねにより、消防の充実強化が図られ、今日に至っております。

近年は、全国各地で毎年のように激甚災害が発生しております。大規模で広域な災害が発生した場合、行政機関や消防において、全ての災害

事例に迅速に対応することは、非常に困難であります。そうした中で、被害をできるだけ少なくするには、地域の皆様の日頃からの防災意識の向上による災害への備えや、避難訓練等への積極的な参加による的確な初動対応の習得といった、自助、共助の構築が、大変重要であります。

当消防管内におきましても、地域の皆様の防災意識は大変向上しており、自主防災組織等が多く立ち上げられておると共に、構成市町が中心となって行われる大規模な避難訓練への多くの方の参加や学校及び事業所等における避難訓練も積極的に行われております。

平成二十九年中には、当消防管内で、小学校や保育園、幼稚園ならびに事業所等において、消防職員が出向しての避難訓練が百七回実施されました。今後も防災意識を高めていただく中で、避難訓練実施に向けては、消防組合に積極的にご相談をしていただければと思います。

これからも消防組合では、地域や時代に即応した消防力の体制強化を図ると共に、職員個々が、一層の自己研鑽による消防や救命救助等の技術及び知識の習得を心がけ、皆様の安心・安全のため、職員一丸となって、消防行政を推進していく所存でございますので、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

聴覚や言語に障害のある人にも 次の方法で119番通報ができます。

- ・携帯電話やインターネット端末を使用した「メール119」 ※事前に登録が必要となります。
- ・FAXを用いた「FAX119」

問い合わせは警防課指令班

FAX番号 **0479-72-1119**



ちば消防共同指令センター



通報メール受信

確認メール返信

消防関係の資格取得と主な講習会

危険物取扱者保安講習(予定)

(3年に一度の法定義務講習)

- 講習日…平成30年10月頃(予定)
- 給油取扱所関係の免状所持者で危険物取扱作業に従事している者…午前のみ受講
- その他(一般)の危険物施設の免状所持者で危険物取扱作業に従事している者…午後のみ受講
- 講習会場(未定)

各講習・試験に関する問い合わせ

消防本部予防課 ☎0479-72-1916

甲種防火管理者講習(予定)

- 新規講習…平成30年8月23・24日
平成31年1月24・25日
- 再講習…平成30年9月14日
- 講習会場(未定)

危険物取扱者試験(予定)

- 試験日…(前期)平成30年6月頃(予定)
(後期)平成30年11月頃(予定)
- 試験会場(未定)
- 試験種別…甲種・乙1類~乙6類・丙種